

第2次掛川市総合計画改定【ポストコロナ編】 改定の方針と特徴

1 概要

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により社会が大きく変わる中、ポストコロナ社会における新しいまちづくりに向けて基本計画の改定を行う。

基本計画の改定にあたっては、基本構想の改定を踏まえ、個別施策を7つの柱に合わせて組み換え、ポストコロナ社会に合わせた内容へ更新する。

2 改定の方針

(1) 「ポストコロナ社会の4つの視点」

- ①誰ひとり取り残さない包摂的な社会の実現
- ②安全・安心な質の高い生活を実現するための新しい生活様式とデジタル化の推進
- ③地域内で循環する持続可能な社会の実現
- ④選ばれるまちへ（東京一極集中から地方分散へ）

(2) 新市長就任による新しいまちづくりの方針

すべての市民がいきいきと暮らせる掛川市を目指して

「未来に向けてチャレンジできるまち掛川」

市民との対話を大切に（対話志向）、柔軟な思いや考えをもって（柔軟思考）、未来に向けてチャレンジします（未来試行）。

<SDGsの推進> 持続可能なまちを実現する、変化に対応した改革。

<DXの推進> 誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化。

(3) 総合計画の着実な推進を図る行政評価システムとの連動

令和3年4月に開始した行政評価システムの「事務事業評価表」にあわせて、「施策の方向」に「主な事業」と「成果指標」を記載。これにより、総合計画の体系の中で進めている事業については毎年評価を行い、着実な進行管理を進める。

3 改定の特徴

①教育・文化分野

- ・1-(1) デジタル技術を活用した新しい教育施策の推進

②健康・子育て・福祉分野

- ・2-(1)(2) 子育てニーズの的確な把握とそれに対応した支援施策の充実

③環境分野

- ・3-(1) 「2050カーボンニュートラル」宣言を受けた新たな施策の展開

④産業・経済分野

- ・4-(2) 産業形態の急速な変化への対応施策
- ・4-(4) 掛川茶のリブランディングと新たな情報発信・販売促進

⑤シティプロモーション分野

- ・5-(1)(2) 地域資源の戦略的な情報発信による関係人口の増加

⑥安心・安全・都市基盤分野

- ・6-(1)(2) 感染症・風水害・地震など災害に強い基盤整備と組織づくり

⑦協働・広域・行財政分野

- ・7-(3) 協働の理念の深化
- ・7-(4) 行政DXの推進と効率的な行政経営